

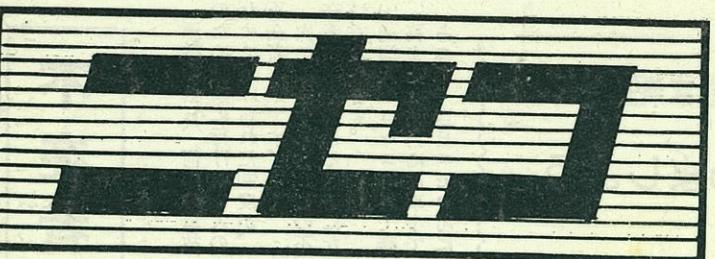
# 選挙特集号

明るく正しい選挙

1966. 10. 1.

投票日 10月12日

# 町長選挙が行なわれる



## 町長選挙にあたつて

### 選挙の相談は……

「選挙の相談」は選挙管理委員会にお問合せ下さい。選挙のこと、困ったことなどありますたら、早めにお問合せ下さい。

●不在者投票のこと  
●選挙人名簿のこと  
●立候補届のこと  
●選挙運動のこと  
●その他選挙に関すること

選挙人名簿は確定後初の選挙であつて、従来のように、選挙がありまますと、補充選挙があります。選挙人が作製されておりました。が、これからはそのようなことはなく、永久選挙人名簿に登載され、いません。選挙資格はないわけではありません。

選挙運動は、10月5日から10月11日まで

●禁止される選挙運動は  
●事前運動  
●戸別訪問  
●飲食物の提供  
●署名運動  
●氣勢を張る行為

●連呼行為  
●街頭演説の場所ではよ  
●車上の選挙運動  
●自動車の上ではよい

選挙用ハガキは一枚以内で選管の検印が必要です。

選管用ハガキは一枚以内で選管の証明書により、郵政省で表示した

新町長を選ぶ選挙は十月十二日(水)に行なわれることに決まりました。わたくしたちの日常生活に反映するきわめて重要な意義をもつと深く考えたいものです。主権者であるわたくしたちの意志を、正しく表明する一票の投票によって、よりよい郷土の発展を築こうではありませんか。

正しく明るい選挙を行なうために、ぜひ皆さまのご協力を切にお願いたします。



### 戸別訪問は違反

町長選挙は、十月五日に告示されます。この日から選挙期日の前日、即ち十月十一日まで選挙運動が行なわれますが、この日以前のいろいろな選挙運動は、事前運動とみなされる場合があります。充分注意して下さい。

戸別訪問は、運動員は勿論のこと、候補者といえども全般的に禁止されておりますので、知らずにやつた

選管用ハガキは一枚以内で選管の検印が必要です。

選管用ハガキは一枚以内で選管の証明書により、郵政省で表示した

明るい選挙が行なわれますよう町民の皆さんのご協力を切にお願いたします。

# 不在者投票は

10月5日から  
10月11日まで

選挙の当日、何かの事故のため投票に行けない人のために設けられた制度が、不在者投票です。次に該当する方はこの不在者投票ができることがあります。

(1) 選挙人がニセコ町外で職務または業務に従事中であつて、当日ニセコ町に

(2) 選挙人がニセコ町外へ旅

行したり、何かの事故のため滞在中であり、当日ニセコ町へ帰つて来て投票できない場合、ただし物見遊山に旅行する場合は不在投票はできません

(3) 選挙人が疾病、負傷、妊娠

## 棄権は絶対にやめましょう

### 文字の書けない方は

身体の故障、または文盲で文字の書けない方のために、代理投票の制度があります。

このような方は、選挙当日、投票所で申し出て下さい。投票管理者は代理する

者二人を選び、一人に書かせ、一人に間違いなく書いてください。

この選ばれた二人の代理人は、その書いた事を他人にもらすと、厳罰に処されることになつてゐるので、他にもれることはあります。

字が書けないからといって棄権することなく、気軽に申し出て下さい。



娠、不具、産じょくなどで当日投票所へ行つて投票することができないと予想される場合。右のいずれかに該当する方は十月五日から十月十一日までの間に、選挙管理委員会(投票場内)へ来て手続を済ませ投票して下さい。(電話は四番です)

詳しくは選管にお尋ね下さい。

## ニセコ町各投票所

投票区名	投票所	投票管理者	職務代理者
第1投票区	ニセコ中学校	藤島賢	司作
第2投票区	元木集会所	西川与善	行富
第3投票区	佐々木宅	井原正	清造
第4投票区	清治校	井木秉	三春
第5投票区	田藤校	井本造	吉造
第6投票区	近井校	福井未	亨吉
第7投票区	桂井校	桂井末	吉雄
第8投票区	曾中校	中戸義	新一
第9投票区	藤我学	我山未	吾
第10投票区	ニセコグラウンドホテル	山戸義	尾崎

共同募金  
10月1日から  
赤い羽根20周年記念標語  
"手をつなげ  
大きな輪になれ  
たすけあい"

自動車の多いことは市町村の文化を物語り生活水準を計るパロメーターであるといわれていますが、一方交通事故は激増の一途をたどっています。北海道における交通事故は九月二〇日現在でついに一万件を突破し、それによる死傷者の数は一〇六七八名の多きに達し、史上最高の記録になりました。昨年同期と比べましても発生七名死傷者一九%の増加になつております。交通事故非常事態を宣言するに至っております。

本町においても最近特に大きな交通事故が起きておりますことはご承知のとおりであります。従来札幌を中心の多発の交通事故が最近では地方に波及しております。これは札幌を中心とした傾向が最近では地方に波及し、全道に一般化しているといえます。

本町においても最近特に大きな交通事故が起きておりますことはご承知のとおりであります。従来札幌を中心の多発の交通事故が最近では地方に波及し、全道に一般化しているといえます。

これからは農産物の搬出と秋の行楽期などで輸送のふくそく期となりますが、一人一人が交通道徳を守り、交通事故防止のため立ち上り、交通事故による悲惨な死傷者の絶滅を図ります。

町民こそぞつて  
交通安全運動を